

令和2年5月 1日

保護者 各位

都城市立今町小学校
校長 緒方 和人

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業延長措置について（お知らせ）

平素より、本校の教育活動に御理解、御支援をいただきありがとうございます。
さて、都城市教育委員会より連絡があり、市内の全小・中学校においては5月10日（日）まで、臨時休業期間が延長されることとなりました。

保護者の皆様におかれましては、更なる対応・御負担をおかけすることになり、お子さんの食事や安全面などにおいて不安や心配な面があることと拝察いたします。国をあげての感染拡大防止対策という趣旨を御理解いただき、下記内容に目を通していただいて、御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 臨時休業の終了時期

令和2年5月10日（日）まで（延長）

※ 今後、臨時休業期間等に変更があった場合には、安心・安全メール等を通じて、学校から改めて御連絡いたします。

2 お願い

- 引き続きお子様の日々の体調管理をお願いいたします。
今後、お子様や家族の皆様にも、発熱等の症状や強い倦怠感、更に息苦しさ（呼吸困難）があった場合には、病院受診の前に、まずは都城保健所内に設置してあります「帰国者・接触者相談センター（0986-23-4504）」に連絡することと併せまして、学校への連絡もお願いいたします。
- 学校といつでも連絡が取りあえるような連絡体制をとっていただくようお願いいたします。
- 感染拡大防止のためにも、3つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）を避けていただきますようお願いいたします。また、感染機会を極力減らすためにも、不特定多数との接触を避け、不要不急の外出は控えください。
- ご家庭においても、手洗いや消毒、咳エチケットなどの感染防止対策の徹底をお願いいたします。
- **5月11日（月）から通常どおり給食があります。**

3 預かりについて

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための臨時休業ですので、家庭での生活が原則となります。預かりについては、**やむを得ない事情により家庭での待機ができない場合**となります。預かりを希望される保護者は、恐れ入りますが以下の預かりの条件を確認のうえ、本日の**午後6時30分までに、学校（教頭：若松）まで電話連絡39-0776**ください。

① 預かりのできる期日

5月7日（木）、8日（金）

② 預かりの条件

- 保護者が毎朝検温等を行い、健康であることを確認できた児童
- マスクを着用し、昼食を持参できる児童
- 原則、保護者の責任において、送迎が可能な児童
- 学校での在校時間は、午前8時30分から午後3時までとします。
- 学校での活動は、自学自習を基本とし、授業は行いません。出席扱いにもなりません。
- 学校での検温などで早退する必要がある場合は、迎えをお願いします。
※ 放課後児童クラブは、クラブの状況に応じて受け入れ（時間など）が異なりますので、直接児童クラブに御確認ください。なお、児童クラブの利用については、現在入会中の児童に限ります。

4 学校の校庭開放について

子どもたちの運動する機会を提供いたします。土曜日・日曜日、祝日は除きます。なお、体育館は開放はいたしません。

① 校庭開放日

5月7日（木）、8日（金）

② 時 間 午後2時から午後4時まで

③ 利用上の注意

- 利用する場合は、家庭での検温などを行い、体調管理を徹底ください。
- 校庭を開放する時間帯は担当の職員を決めて、適宜交代で管理・指導を行います。児童管理の都合上、学校は利用状況を把握する必要があります。学校職員室前に学年ごとに名簿を準備しますので、利用されるお子さんは名簿に利用の記入をするようお願いいたします。

（裏面に続きます）

5 休業延長に伴う全学年及び各学年の学習課題等についての連絡事項について

○ 全学年共通の連絡事項

休校中の課題(丸付け・やり直しまで)、検温票、マスク、歯ブラシ・コップ、上ぐつ、くれよん号の本を借りたままの人はその本、体育館シューズを持って来て下さい。特に、休校中の課題は丸付け・やり直しまで確実にやっていただきますよう、よろしく申し上げます。

○ たんぽぽ学級

保護者の方には、11日の時間割と延長分の課題について個別に連絡します。

○ 第1学年

4月21日に配付した課題について丸付け・やり直しまで確実に行っていただきますよう、申し上げます。5月11日の時間割は、国語、算数、国語、道徳の4時間です。下校時間は、14時20分です。

○ 第2学年

4月21日に配付したプリント集の丸付け・やり直しの確認をお願いします。また、4月28日に配付したプリント集の提出の必要はありませんが、家庭学習にぜひ、ご活用ください。5月11日(月)は、配付した時間割り通りを予定しております。

○ 第3学年

4点連絡いたします。

1つ目は、確実に宿題の仕上げ(らくらくノート、プリントは丸付け、やり直しまで)をしてください。

2つ目は、読み声は、1回につき、5つを読んでください。延長期間に2回分は読みます。

3つ目は、本を1冊以上読みます。(早く終わった人は、個別で購入された問題集、学習動画等の活用もお願いします。)

4つ目は、時間割です。5校時の書写を国語に変更します。準備物は、鍵盤ハーモニカ、体育服を忘れずに持参させてください。

○ 第4学年

3点連絡いたします。

1つ目は、時間割は、11日の時間割を見てください。

2つ目は、プリントは、答えを見て丸付け・やり直しをお願いします。

3つ目は、家庭学習の追加です。①漢字ノート2ページ、②読み声2回(白いぼうし)、③分度器の使い方(算数の教科書を見る)、④九州の8県を覚える。

○ 第5学年

3点連絡いたします。

1つ目は、11日の準備物です。休校中の課題、学級通信、検温票、国・算・社の教科書、ノート、ドリル、地図帳を持ってきて下さい。

2つ目は、家庭学習が終わっているかの確認をお願いします。

3つ目は、家庭学習の追加です。①漢字2ページ、②宅習(計算ドリル8ページを答え合わせ、やり直しまで)、③47都道府県を覚える。

○ 第6学年

3点連絡いたします。

1つ目は、休校中の宿題の確認をお願いします。答えがあるものは、丸付け、やり直しをして提出です。

2つ目は、家庭学習の追加です。①国語の教科書「帰り道」「春のいぶき」「聞いて、考えを深めよう。」を音読しておく。②6年で習った漢字の復習。よろしく申し上げます。

3つ目は、11日の時間割です。社・国・算・外国語・体です。体育着を忘れずに持参させてください。